

平成30年度 入札結果 (平成30年4月1日～4月30日)

工事名等	工事場所等	落札業者名	契約金額(円)	工期
平成30年度(29繰) 29災 第196号 一級水系普通河川 市ノ又谷川 河川災害復旧工事	市ノ又	(有)大和建設	10,098,000	4/26～8/10
平成30年度(29繰) 29災 第216号 町道芳川川奥谷線 道路災害復旧工事	芳川	(株)井原組	8,694,000	4/26～8/10

※この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。
契約金額は、消費税込みの金額。

【お問い合わせ先】総務課 ☎22-3111

学校給食食材の放射能測定

4月

検査期間	セシウム134	セシウム137	ヨウ素131	実施日：平成30年5月2日 検査機関：株式会社 日本食品エコロジー研究所 食品分析センター
窪川学校給食センター	4/10～16	不検出	不検出	不検出
大正学校給食センター	4/10～16	不検出	不検出	不検出
十和学校給食センター	4/10～16	不検出	不検出	不検出

※不検出とは測定下限値未満(<1.0Bq/kg)であることを示しています。検査に使用する食材は、約1週間分の原材料(調味料を除く)です。一定量を混合試料にして検査します。

5月

検査期間	セシウム134	セシウム137	ヨウ素131	実施日：平成30年5月25日 検査機関：株式会社 日本食品エコロジー研究所 食品分析センター
窪川学校給食センター	5/1、7～10	不検出	不検出	不検出
大正学校給食センター	5/1、7～10	不検出	不検出	不検出
十和学校給食センター	5/1、7～10	不検出	不検出	不検出

※不検出とは測定下限値未満(<1.0Bq/kg)であることを示しています。検査に使用する食材は、約1週間分の原材料(調味料を除く)です。一定量を混合試料にして検査します。

ご寄付をいただきました!

株式会社しまんと(代表取締役・宮内重延氏)から、ご寄付をいただきました。今回の寄付は、同社が運営する観光物産センター「ゆういんぐ四万十」の創業30周年を記念していただいたものです。
寄付金は、四万十川保全に役立ててほしいとのことですので、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。



【広告】

好気性発酵により70℃前後まで発酵した後、二か月間の熟成期間を経過し良質な堆肥になっています。

無料しまんと堆肥

- ◎農場に取りに来ていただける方には無料でお譲りしております。
- ◎配送(有料)もしておりますのでお気軽にご相談ください。
- ◎弊社農場の豚糞100%の良質堆肥になっております。
- ◎堆肥量に限りがございますのでお早めにお申し付けください。

【お問い合わせ先】四国デュロックファーム 四万十町八千数109
担当者:佐竹 携帯 ☎090-1176-9995 農場 ☎24-0229



水分	窒素	リン酸	カリ	C/N比
32.6	3.69	8.36	0.71	5.30

平成29年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

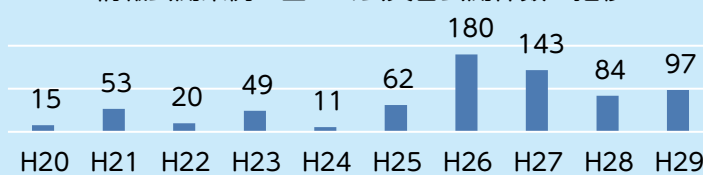
制度の概要

本町の情報公開制度は、町民の知る権利を保障し、町政における公正の確保と透明性の向上を推進するための制度です。町が保有する公文書について町民などからの請求があれば、公開することを原則としており、公開しない情報の範囲を最小限にするよう努めています。
また、個人情報保護制度は、情報化社会の進展にともない、個人のプライバシーが侵害されることがないように、町が保有する個人情報(本人のものに限る)の開示を求めることができる制度です。

右のグラフは、本町における過去10年間の公文書公開件数です。

最多は平成26年度の180件で、平成29年度は97件となっており、昨年度の詳細は以下のとおりです。

情報公開条例に基づく公文書公開件数の推移



情報公開制度の運用状況

1. 平成29年度における実施機関別の処理状況

実施機関	担当課	請求件数	公開状況				存否応答拒否
			公開	部分公開	非公開	不存在	
町長	総務課	7	6	1	0	0	0
	企画課	16	12	0	0	4	0
	町民課	4	4	0	0	0	0
	環境水道課	1	1	0	0	0	0
	建設課	7	7	0	0	0	0
	農林水産課	2	1	1	0	0	0
	にぎわい創出課	13	13	0	0	0	0
	健康福祉課	6	6	0	0	0	0
	大正地域振興局	7	7	0	0	0	0
	十和地域振興局	12	12	0	0	0	0
教育委員会	学校教育課	14	9	3	2	0	0
	生涯学習課	7	6	1	0	0	0
農業委員会		1	1	0	0	0	0
合計		97	85	6	2	4	0

3. 部分公開・非公開の適用条項

適用条項	件数
条例第6条第1号 法令等により非公開とされている情報	0
条例第6条第2号 個人に関する情報	5
条例第6条第3号 法人等の事業に関する情報	1
条例第6条第4号 公共の安全と秩序の維持に関する情報	0
条例第6条第5号 国等と協力して行う事業に関する情報	0
条例第6条第6号 意思形成過程の審議等に関する情報	0
条例第6条第7号 事務事業の執行に関する情報	1
条例第6条第8号 非公開を条件として任意提供された情報	1
条例第9条 文書不存在	4
条例第10条 存否応答拒否	0
合計	12

個人情報保護制度の運用状況

平成29年度中において、個人情報の開示請求などはありませんでした。

2. 請求者の区分

区分	件数
町内に住所を有する個人	73
町外に住所を有する個人	7
町内に事務所等を有する法人その他の団体	7
町外に事務所等を有する法人その他の団体	10

4. 不服申立て

平成29年度中において、公開決定などに係る不服申立てはありませんでした。



【お問い合わせ先】
総務課 ☎22-3111